

ぐんま東毛労基通信

太田労働基準監督署	TEL (45) 9920
	FAX (45) 5573
太田	TEL (46) 5774
	FAX (46) 1544
館林	TEL (72) 8890
	FAX (70) 7622
大泉	TEL (62) 4334
	FAX (62) 3619

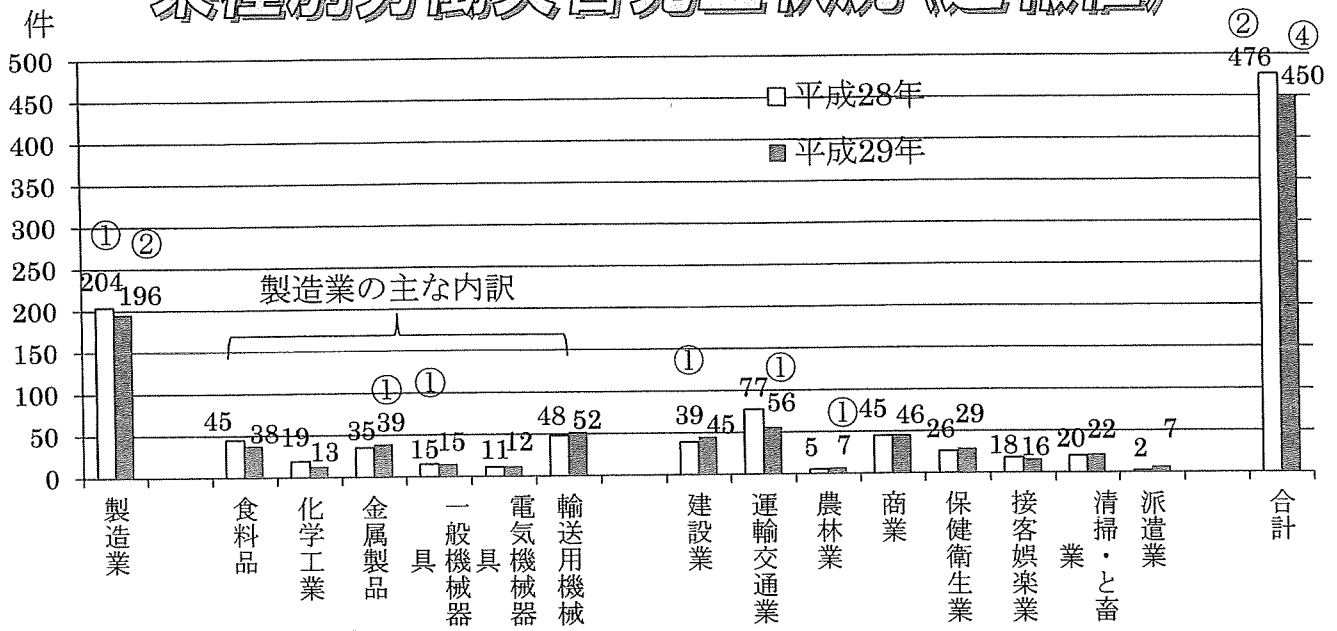
目次

太田労働基準監督署管内の平成28・29年の 業種別労働災害発生状況(速報値)	2頁
太田労働基準監督署管内の平成28・29年の 主な型別労働災害発生状況(速報値)	2頁
健康診断の事後措置を実施していますか！	3頁
群馬県内の最低賃金	4頁
休業4日以上と4日未満の死傷災害比較について(研究報告)	5・6頁
協会だより	6頁

平成30年 年間標語

健康な心と体で安全作業
目指すは笑顔の無災害

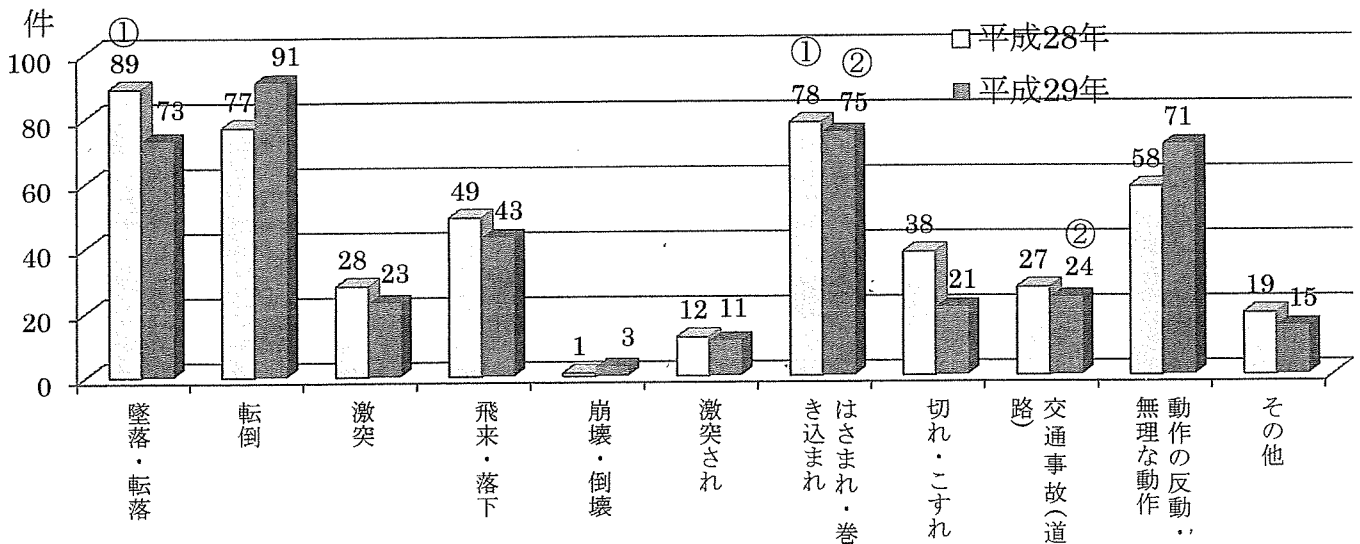
太田労働基準監督署管内の平成28・29年の業種別労働災害発生状況(速報値)



平成29年12月末現在の速報値では、休業4日以上災害は、平成28年に比べ5.5%の減少となっている。製造業で4%、運輸交通業で27%の減少となっている。一方、建設業で15%、保健衛生業で11.5%の増加等となっている。製造業では食料品で16%、化学工業で32%の減少等となっているが、金属製品で11%、輸送用機械で8%の増加等となっている。死亡事故は、製造業で2件、運輸交通業及び農林業でそれぞれ1件発生し、計4件に上っており、昨年の2件から倍増している。

(注)休業4日以上災害(通勤災害を除く)で、平成29年12月28日までに太田労働基準監督署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)したもの。丸数字は、死亡事故件数を表す。

太田労働基準監督署管内の平成28・29年の主な型別労働災害発生状況(速報値)



平成29年12月末現在の速報値においては、「転倒」が最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」の順となっている。平成28年に比べ、「転倒」が18%、「動作の反動・無理な動作」が22%の増加をしている。死亡事故は、「はさまれ・巻き込まれ」、「交通事故」でそれぞれ2件発生している。

(注)休業4日以上災害(通勤災害を除く)で、平成29年12月28日までに太田労働基準監督署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)したもの。丸数字は、死亡事故件数を表す。

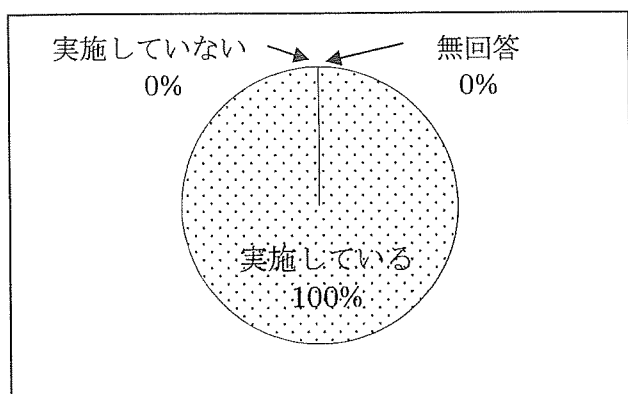
健康診断の事後措置を実施していますか！

太田労働基準監督署

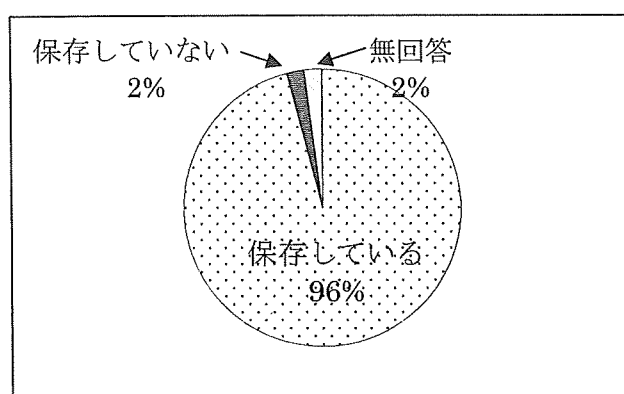
事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、①就業場所の変更、②作業の転換、③労働時間の短縮、④深夜業の回数の減少等の措置を講じる等、適切な措置を講じる必要があります。

下図は、昨年の9月8日（館林）、12日（大泉）、14日（太田）に開催した全国労働衛生週間説明会で、健康診断の事後措置にかかる自主点検を実施し、ご回答頂いた結果（166事業場）となっておりますので、参考としてご覧下さい。

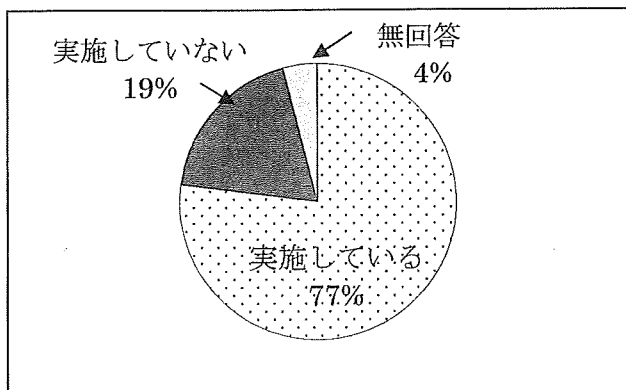
1 健康診断を実施していますか



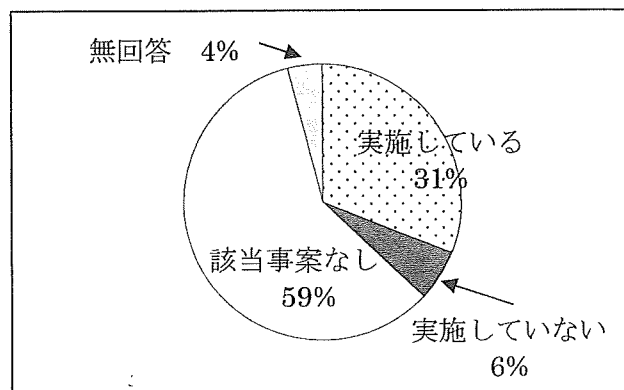
2 健康診断の結果の記録を保存していますか



3 健康診断結果について医師等からの意見聴取を行っていますか



4 健康診断実施後の措置（作業の転換、労働時間の短縮など）を行っていますか



※労働者 50 人未満の小規模事業場の方へ

労働基準監督署管轄区域ごとに産業保健総合支援センターの地域窓口を設けており、小規模事業場の事業者やそこで働く人々を対象として、以下の産業保健サービスを原則として無料で提供しています。

【相談対応】

健康診断結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者に対する面接指導、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談等。

○地域産業保健センター（窓口）

- ・東毛太田（太田市医師会内）： TEL 0276-48-9291
- ・東毛館林邑楽（館林市邑楽郡医師会内）： TEL 0276-72-1132

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も

群馬県内の最低賃金

群馬県内では、次の表のとおり最低賃金が決められています。使用者は、発効日以降、この最低賃金額以上の賃金を労働者（臨時、パート、アルバイトを含む全ての労働者）に支払わなければなりません。最低賃金額に満たない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

件名		時間額	発効年月日
(地域別)	群馬県最低賃金	783円	平成29年10月7日
特定最低賃金 (産業別)	群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金	876円	平成29年12月22日
	群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他はん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金	865円	
	群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	865円	
	群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金	865円	

☆ 2以上の最低賃金の適用を受ける場合は、最低賃金額の高いものが適用されます。

☆ 派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

☆ 次の労働者は特定最低賃金の適用が除外され、群馬県最低賃金が適用されます。

- ◆ 18歳未満又は65歳以上の者
- ◆ 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ◆ 清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者
- ◆ その他一定の軽易な業務に主として従事する者

☆ 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、最低賃金の減額の特例許可制度が設けられています。

休業4日以上と4日未満の死傷災害比較について(研究報告)

休業4日以上 of 労働災害は減少傾向にある中、労働災害を更に減らしていくためには、休業4日未満の労働災害についてもその特徴をよく把握して、対策を講じていくことが必要です。

厚生労働省所管の独立行政法人労働安全衛生総合研究所が、休業4日未満と4日以上の労働災害について比較・分析等を行い、平成22年3月に報告書を発表しております。この分析結果によると、休業4日未満の労働災害の特徴は、概略以下のとおりです。

1 若年層の労働災害が多発している。

休業4日未満の労働災害を被災者年齢別にみると、10代20代の発生率が高い。休業4日未満は28.3%と休業4日以上の17.2%と比べ11ポイントも高い。

2 一酸化炭素中毒、熱中症等が多い。

「一酸化炭素中毒・硫化水素中毒」、「熱中症」は、死亡災害と比べ休業4日以上の災害の災害発生割合は低いが、逆に休業4日未満の災害発生率が高い。

3 ワゴン車等の最後部ドアを閉める時に頭をぶつける災害が多い。

宅配業務、郵便業務、各種営業中、ワゴン車、ライトバン等の最後部ドアを閉める時、風等で自然にドアが閉まった時等に、ドアに頭をぶつける災害が数多い。

4 清掃、点検等の作業中、既設物に頭をぶつける災害が多い。

各種作業中に既設物に頭をぶつける災害が多い。特に、清掃作業中、点検・検査中の災害が多い。ぶつけた物には、柱、キャビネット、階段、ベルトコンベア、排気ダクト、電気設備、ひさし、突起柵、看板、蛍光灯、低い天井等がある。

5 患者・乗客等に殴られる災害が多い。

患者にたたかれた看護師、乗客に殴られたタクシー運転手、駅員等、人に殴られた災害も多い。

6 自動ドア等に激突する災害がみられる。

自動ドアに顔面が激突する災害がある。

7 蜂に刺される災害が多い。

スズメバチ、アシナガバチ等の蜂に、顔面、手、指、首等を刺される災害が多い。

8 清掃作業中、洗剤、洗浄液が目に入る等の災害が多い。

各種清掃作業中、洗剤、洗浄液(塩酸、油取りシンナー、エタノール等)が目に入る災害が多い。保護メガネを装着していたにも関わらず被災した例もある。また、建設工事において、コンクリート打設中、コンクリートやモルタルが目に入ったものや、伐採作業で小枝が目に入ったものがある。

9 台車等、人力運搬車に手、指等を挟まれる災害が多い。

台車、パレット、ボックス、ロールボックスパレット等を用いて、荷物やカーゴ運搬中に手を挟まれる災害が多い。

10 カッター災害が多い。

カッターナイフによる災害が多い。カッターナイフを用いて、郵便物の束、ダクトホース、段ボール梱包、引越用テープ、ベニヤ、プラスターボード、電気コード等を

次ページに続く

切断中に被災している。

11 割れたガラス、陶器等で手、指等を切る災害がみられる。

割れたガラス、陶器に触れて被災するものがみられる。料理用グラス、ガラス製サーバー、井、皿等が割れ被災している。

12 建物のドア等を閉める時に挟まれる災害が多い。

建物のドアを閉めた時に指を挟まれる災害が多い。建物の他には、自動車、ダンプ、金庫等のドアに挟まれたものもある。

13 金属製資材の端部に触れ、手・指を切る災害がみられる。

鉄板の端部、金属製資材の面取りしていない部分等に触り、手や指を被災している。

14 動物、魚に指を噛まれる災害がみられる。

漁師が鮫に噛まれる、畜産業者が牛に噛まれる等、動物、魚に指を噛まれるなどの災害もみられる。

15 病院で針が刺さる災害がみられる。

抜糸した針等治療時の針、ごみ袋等に捨てられた針に誤って刺さり被災している。感染症に発展する恐れがある。

16 釘を踏む災害がみられる。

建設工事現場でベニヤや栈木から出ていた釘を踏む災害がみられる。

17 建設工事における休業4日未満労働災害の特徴

- (1) 熱中症が著しく多い。
- (2) 切れ・こすれ災害、転倒災害の比率が高い。
- (3) 事故の型別では、足場からの墜落が最も多い。
- (4) 切れ・こすれの起因物はカッターナイフ、釘が半数を超える。
- (5) 疾病性質別には、打撲傷、創傷が約3分の2を占める(休業4日以上→骨折が最多)。

研究報告を詳しくご覧になりたい方は、ホームページ

www.jaish.gr.jp/user/anzen/cho/joho/.../cho_0472.pdf

をご覧ください。

《 協会だより 》

太田・館林

・フォークリフト運転技能講習

受付中

3月3日(土)(学科)

会場 太田労働基準協会事務所2階

4日(日)(実技)

// (株)SUBARU大泉工場

11日(日)(実技)

// //

18日(日)(実技)

// //

25日(日)(実技・試験)

// //

